

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日

10月8日～11月7日

相談名	日時	場所	問合せ	
税務相談(予約制)	10月8日(火)10:00～12:00、13:00～15:00 ※次回は11月12日(火)を予定	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係(☎594-5518) ※前日までにお申し込みください。	
市税等の夜間納税・相談	10月25日(金)・28日(月) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)※12月で終了予定		
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	10月23日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)	
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第1・3金曜日			13:30～16:20
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00			
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)		
人権相談	10月15日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	企画課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)		
女性相談(予約制)	10月16日(水)、11月6日(水) 10:00～16:00(1人50分)			
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)		
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)		
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)		
心配ごと相談	毎週水曜日 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)	
結婚相談	10月19日(土)、11月5日(火) 13:30～15:30			
ボランティア相談	10月18日(金) 13:30～15:30	市役所1階ロビー		
	11月2日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター		
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00 ※10月25日(金)はお休みします。	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	10月12日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	地域経済推進課商工労政・観光担当(☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)	
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所		
健康・生活相談	10月21日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑩

■チケット転売サイトでのトラブルに注意してください

2019年6月14日に「チケット不正転売禁止法」が施行され、チケットの不正転売や不正転売を目的としたチケットの譲り受けが禁止されました。2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックのチケットも同様です。

「コンサートチケットを購入するため、インターネット検索で最上位に表示されたサイトにアクセス、クレジットカード決済したところ、高額な料金を請求された。確認すると公式サイトではなく、チケット転売サイトから購入したことがわかった。サイトに確認すると解約はできないので、サイトで転売するよう勧められたが、解約できないか。」との相談がAさんから寄せられました。

チケット転売サイトでの取引は通信販売にあたるため、クーリングオフ制度の適用はありません。コンサートやイベントによっては、チケットの転売を規約で禁止していて、転売サイトから購入したチケットでは入場できない場合があります。

コンサートやイベントのチケットは、公式販売サイトから購入するようにしましょう。日本語で表示されていても、海外のチケット転売サイトの場合があり、問い合わせしても連絡が取れず、解約返金交渉が難しいことがあります。悪質なサイトでお金をだまし取ることが疑われた場合は、警察に相談してください。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800
※電話でのご相談も受け付けます)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

北本あんぜん情報 第104号

関くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。
登録は右のQRコードから! ➡



上半期の刑法犯認知件数

刑法犯認知件数とは、警察が刑法に違反する行為と認めた数のことです。平成31年1月から令和元年6月末までの市内の刑法犯認知件数は、下表のとおりです。

区 分		平成31年1月～令和元年6月		
		件数	前年同期比	増減率
街 頭 犯 罪	路上強盗	0	0	-
	ひったくり	0	0	-
	オートバイ盗	3	-1	-25.0%
	自転車盗	41	-8	-16.3%
	自動車盗	2	-2	-50.0%
	車上ねらい	7	-1	-12.5%
	部品ねらい	15	+7	+87.5%
	自動販売機ねらい	1	0	-
計		69	-5	-6.8%
侵入窃盗		18	-11	-37.9%
刑法犯認知件数		204	-39	-16.0%

部品ねらいの街頭犯罪が増加

平成31年1月から令和元年6月末までの刑法犯認知件数は、204件で、前年同期比で-39件(-16.0%)でした。自転車盗やオートバイ盗などの街頭犯罪は減少しましたが、部品ねらいは15件発生し、前年と比べ大きく増加しています。

急増! 架空請求のハガキ等に注意!

架空請求詐欺では「金銭を支払わなければ逮捕される(法的手続きに移行する)」「預金を差し押さえる」などと不安をあおり金銭を請求します。このようなハガキやメールが届いた際には、記載の連絡先には電話せず、警察に相談してください。

緊急告知! 特殊詐欺対策はこちら!

- ①留守番電話機能付き電話機を使う!
- ②留守番電話を確実にセット!
- ③直ぐに電話に出ない!

市民ギャラリー



「秋のおとずれ」
江口 弘子さん



「故郷の蔵王のお釜」
吉田 満子さん



「今も懐かしデンキプラン」
菊地 喜久枝さん



「山藤蔓の執念」
水岡 清さん

満 点

アズマフォトクラブ

わらしべ俳句会

落款はハイビスカスの赤の色
雑草の根性羨み暑に耐ふる
枝つたふ夕日のピエロからす瓜
鶴翼の大夕焼や楚歌を聴く
回覧板勝手口よりちちろ虫

森田 純子
松本 正英
長谷川清子
高橋 陽子
瀬楽 芳恵